

# 森林整備保全事業設計業務等共通仕様書（R5.10）の改定概要

## 1 基本事項

農林水産省 林野庁の令和5年4月1日施行「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書」及び山形県 県土整備部の令和4年4月版「委託業務等共通仕様書」に準拠し、森林整備保全事業設計業務等共通仕様書を改定するものである。

第1編から第3編の共通編 第1章 総則の内容は、県土整備部版の仕様書に準拠し、その他は農林水産省版の仕様書に準拠している。

## 2 主な改定内容

### (1) 共通仕様書

第1編 地質調査業務共通仕様書、

第2編 測量業務等共通仕様書

第3編 設計業務等共通仕様書

- ・令和5年4月1日施行の農林水産省版「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書」に準拠し内容を見直した。

第4編 参考資料編

第5編 参考 要領(案)・仕様書(案)

- ・改定なし。